対訳西鶴全集　十四

西鶴織留

訳注

麻生磯次
冨士昭雄

明治書院

麻生磯次〈あそう・いそじ〉

〔略歴〕 明治29年生。
大正9年東京大学文学部国文学科卒業。
学習院院長をへて現在日本学士院会員。
文学博士。

冨士昭雄〈ふじ・あきお〉

〔略歴〕 昭和6年生。
昭和30年東京大学文学部国文学科卒業。
駒沢大学文学部教授。

対訳西鶴全集 一四
西鶴織留

昭和五一年一月二十日印刷
昭和五一年一月二十五日発行

二八〇〇円

著者 麻生磯次
冨士昭雄
発行者 明治書院
代表 三樹彰
印刷所 大文堂
代表 梶原忠幸
0393-24814-8305
高陽堂製本

発行所 株式会社 明治書院
東京都千代田区神田錦町一の十六
電話 二九四—五三三六
振替 東京 三—四九九一

©一九七六 麻生磯次

凡例

一　本書は上段に原文を翻刻し、下段にその対訳文を収載した。

一　本文の作成にあたっては、最も信頼できる元禄通行本を底本に選び、さらに諸本を参照して、可能な限り原文を忠実に翻刻するように努めた。挿絵はそのすべてを本文該当箇所に収めた。ただし、行移り・丁移りは原文によらず、なお適宜段落を設けた。会話に相当する部分に「　」印をつけた。

一　句読点　原文には白丸○点が施されているが、その位置は必ずしも厳密なものではない。そこで諸注を勘案して新たに句読点をつけた。

一　漢字の翻字は、次のような方針によった。

1　正字体　原文の正字体はそのまま正字とした。ただし一般に通用されていない正字体はこれを避けた。

（例）閒→間　疊→畳

2　略字体　原文の略字体の内、現在も行われているものはそのままとした。これらの中には俗字・通用字等があり複雑であるが、しばらく略字として扱う。（例）塩、釈、条、声、体、才、宝、万、礼

ただし、右と同じ字でも正字を用いてある場合や、正字の行草体とまぎらわしい次のような略字は、正字に翻字することにした。（例）栄、覚、勧、観、帰、国、歯、断、変、来、恋

3　異体字　読みやすさを考慮して、次のように正字体に改めた。これらの中には古字・同字・俗字・国字などがあるが、しばらく異体字として扱う。（例）𡗜→喜、筭→算、敉→數、㕝→最、枚→杉、邊→邊、役→役

ただし、当時慣用のもので正字に直すことの不適当な異体字や、特定の正字に直しにくい同字は、特に残すことにした。（例）菴、礒、哥、貝、躰、椙、薗、泪、寐、桧、娌、窄

4　当て字　当時慣用のものはなるべく残すことにした。（例）社、迚も、風與

5　誤字・誤刻　明らかな誤字・誤刻や、固有名詞の誤字と思われるものは改めた。（例）右→古、鯰→鱠

なお次のように、誤字であっても当時広く慣用されたものは、残すべきではあるが、読みやすさを考慮して、ここでは正字に改めた。（例）勒→勤、刄→州

6　漢字につけられた濁点は、訓みを示すものとして妥当な振り仮名に改めた。（例）共→共、嬉し悲し→嬉し悲し

7　反覆記号は原則として原文のままとした。なお、漢字一字の反覆記号「〻」は通行の「々」とした。

一　仮名づかい　原則として原文どおりにした。ただし、衍字や明らかな誤りはこれを正した。

一　振り仮名　原則として原文どおりにした。ただし衍字や明らかに誤りと思われるものは改めた。また、本来は本文中にあるべき活用語尾や助詞が、振り仮名中に含まれている場合は、原文のままとした。（例）取、神田橋たてる

一　清濁　本文および振り仮名の清濁表記には誤りや脱落があるので、新たに削補をおこなった。（例）いへとも→いへども、書へし→書べし、只→只

一　半濁点　本文および振り仮名の半濁点の表記を欠くものにはこれを施し、半濁音表記すべき箇所に濁点のつけられているのはこれを改めた。（例）さつはり→さつぱり、ぽんと町→ぽんと町、干瓢→干瓢

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

一　特殊な略体および合字、連体字は現行の字体に改めた。（例）ゟ→候、ゟ→より、ゟ→参らせ候

一　語注　本文読解の便宜をはかって、各章の終りに語釈を注記した。

一　付録　西鶴の読解鑑賞の一助として、巻末に本巻所収作品の「解説」ならびに「付図」を収めた。「付図」は、『西鶴織留』に関係の深いものを選んだ。なお、本全集の他の巻々の「付図」もあわせて参照してほしい。

一　索引　『西鶴織留』を理解する上で、重要と思われる語句を選び、巻末にその語句索引を掲げた。

本巻の本文挿絵および「付図」の作品資料には、国立国会図書館所蔵の『西鶴織留』を使わせていただいた。
本文の注釈では、先学の研究成果をできるだけ参照したが、特に野間光辰氏校注『西鶴集下』（日本古典文学大系）、前田金五郎氏校注『西鶴織留』（角川文庫）に教示を受けるところ大であった。
巻末の語句索引の作成には、長谷川八重子氏の御助力を得た。
以上の方々に、ここに記して深謝の意を表します。

目次

凡例

西鶴織留本朝町人鑑

序……三

巻一

目錄……六

一　津の國のかくれ里……八

二　品玉とる種の松茸……八

三　古帳よりは十八人口……二七

四　所は近江蚊屋女才覺……三六

巻二

目録……四六
一　保津川のながれ山崎の長者……四八
二　五日歸りにおふくろの異見……五七
三　いまが世のくすの木分限……六八
四　塩うりの樂すけ……七三
五　當流のものずき……七九

巻三

目録……八四
一　引手になびく狸祖母……八六
二　藝者は人をそしりの種……九二
三　色は當座の無分別……九九
四　何にても知惠の振賣……一〇七

巻四

目録……一二四
一　家主殿の鼻ばしら……一二六
二　命に掛の乞所……一三四

三　諸國の人を見しるは伊勢……一三五

巻五

目錄……一四八
一　只は見せぬ佛の箱……一五〇
二　一日暮しの中宿……一五八
三　具足甲も質種……一六八

巻六

目錄……一七八
一　官女のうつり氣……一八〇
二　時花笠の被物……一八六
三　子をおもふ親仁……一九六
四　千貫目の時心得た……二〇一

西鶴織留解説……二〇九
付　圖……二一七
主要語句索引

入　繪

西鶴織留

一

本朝町人かゞみ

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.com

序

風[一]はかたちなふして松にひゞき、花はいろあつて物いはず。まなこにさへぎることは心にうかび[二]、おもふ事[三]いはねば腹がふくるゝといふはむかし。やつがれ[四]がちいさき腹[五]してつたなき口をあけて、世間[六]のよしなし[七]ごとを筆につゞけて、是を世[八]の人心と名づけ、難波[九]のくれは鳥織留る物[一〇]ならし[一一]。

風は形がないけれども松に響き、花は色がありながらものを言わない。目にうつることは心に浮かび、思うことを言わなければ腹がふくれるということは昔から言われている。自分も以前から、腹は小さくてなんの考えもないのに、拙い口を開けて、「心にうつりゆくよしなしごとをそこはかとなく書き」つけたという『徒然草』にならって、世の中のとりとめのないことを筆にまかせて書いてみた。これを「世の人心」と名づけて、昔の呉織ならぬ難波の機織り（この私）が、一巻に織り留めて公表する次第である。

難波　西鶴　松寿

元祿其月其日　松寿

元祿其月其日[一三]　松寿[一四]

一　典拠あるか、未詳。「なふして」は「なくして」のウ音便化した「なうして」の、当時の慣用的表記。　二　目に立ちふさがるように映る。目にちらちらとふれる。「鏡には色・形なき故に、万のかげ来りてうつる。鏡に色・形あらましかば、うつらざらまし。虚空よく物を容（い）る。我等が心に、念々のほしきまゝに来りうかぶも、心といふものなきにやあらん」（徒然、二三五）。　三　諺。「おぼしきことといはぬは、げにぞ腹ふくるゝ心ちしける」（大鏡、序）。「おぼしき事言はぬは、腹ふくるゝわざなれば」（徒然、一九）。　四　自己の謙称。　五　前文をうけて、筆者の小人物で、文藻のとぼしく、表現の下手である意を表す。　六　「よのなか」と訓む。　七　「心にうつりゆくよしなし事を、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ」（徒然、序）による。　八　本書初版初刷の副題。再版では巻三から巻六までの副題となる。　九　「呉織」と書く。「くれはたおり」の約。古代（後述）、呉の国から渡来した織物の技術者。それは応神天皇の三十七年（紀、一〇）とも、雄略天皇の十四年（紀、一四）ともいう。摂津の国の呉服（くれは）の里（大阪府池田市呉服町付近）に住んだと伝える（謡曲、呉服）。ここは西鶴をなぞらえていう。　一〇　織り終わる。織物の織り終わりの部分（織尻）には、普通織元の印を織り出してある。　一一　「なるべし」の約。ここは断定の助動詞「なり」と同意。　一二　西鶴の軒号「松寿軒」による印。　一三　本書の二年後に出た、『万の文反古』の序文にも「其月其日」とある。　一四　前注一一に同じ。なお、これと同印のものが、同じく西鶴の遺稿集、『西鶴置土産』『西鶴俗つれ〴〵』『万の文反古』にもみられる。

＊本序文には、同文の印が二箇まで用いられているのは序文の体裁としても異例であること、さらに序の本文、西鶴の自署、日付の筆跡が三者三様で不統一であることから、これは本書がまぎれもなく西鶴の作であることを示そうとして、本序文を西鶴の筆らしく装って、主版元である京の上村平左衛門が出したものであろうと言われている（木村三四吾氏説）。

序

西鶴生涯のうち、述作する所の假名草子、棟に充、牛に汗して世にはびこる中に、日本永代藏・本朝町人鑑・世の人心、これを三部の書と名づく。尤商・職人の関するに、日用世をわたるたつきにこゝろを得べき龜鑑たるべきものにして、永代藏は其功なりて後、町人鑑・世の人心半書遺して、過し酉の葉月に此世を去ぬ。されば兩部の名のみにして、むなしく三部の闕たらんには、ぬしの本望もかなはず、かつは卷て紙虫の家ともならば、珠を淤泥にかくすにひとしからんと、書林の某の歎きに應じて、兩部の書殘されし、半宛を、とり合せて一部となし、かれにあたふるついで、予に序を乞。此書の功のおはらざるにわかれしを思ひ出て、涙を墨にして筆を添侍りぬ。

元祿七年
戊卯月上旬

難波俳林
團水誌
滑稽堂主

西鶴が生涯の間に述作した仮名交りの草子は、棟に充ち、牛に汗するほど沢山あって、世に広く行われているが、その中で、「日本永代蔵」・「本朝町人鑑」・「世の人心」を三部の書と名づける。これらは特に商人や職人が読むと、日常の生活のたよりとして、大いに心得ておくべき手本ともなるようなものである。ところが西鶴は「永代蔵」はすでに完成した後、「町人鑑」・「世の人心」は半ば書き残したまま、元祿の酉年八月にこの世を去った。さて両部の書は名前だけ伝わって、三部の書が欠けたままになっているのは、作者の本望でもないだろうし、それにまた稿本がそのままになって紙虫の家にでもなれば、珠をどろの中に隠すことになるだろうと、書林の某が嘆くので、両部の書の書き残された半分ずつを取り合わせて、一部の書にまとめて与えることにした。そのついでに序を乞われたので、この書が完成しないうちに師の西鶴に死に別れたことを思い出し、涙を硯にうけて墨にすって筆をとり、この一文を本書に添えた次第である。

元祿七年
戊卯月上旬

難波俳林
団水誌
滑稽堂主

一　本序文は元祿版原刻本にはなく、再版の元祿版通行本に掲載されたものである。　二　仮名まじりの通俗的読み物。今日文学史でいう仮名草子のことではなく、浮世草子に当たる。　三　汗牛充棟（諺）。車にのせて運べば牛に汗をかかせ、積み上げると棟まで達するほど、書物の多いことのたとえ。ここは西鶴の著作が多く、しかも世に広く行われていることを示す。　四　ことに。とりわけ。　五　あらためみる。読む意。　六　日常。　七　たより。手段。タツギ（日葡）とも発音。　八　心得ておくべき手本。　九　著作が完成して後の意。　一〇　西鶴は癸酉（みずのととり）の年、元祿六年の八月十日没。享年五十二歳。　一一　主。作者西鶴をさす。　一二　書物が死蔵され、空しく朽ちることをいう。なお「しみのすみか」は歌語。　一三　「可レ惜明珠乃受二淤泥埋没一」（除蹊諫仁山深法師能道書）。「淤泥」はどろ。ぬかるみ。　一四　西鶴と死別したことをいう。　一五　元祿七年は、甲戌（きのえいぬ）。「卯月」は四月の異名。　一六　西鶴の弟子、北条団水。団粋とも書き、白眼居士・滑稽堂とも号した。西鶴の没後、元祿七年の春大坂に赴き、西鶴の草庵を守ること七年、その間に西鶴の遺稿を整理、出版した。すなわち、『西鶴置土産』、本書、『西鶴俗つれ〴〵』、『万の文反古』、『西鶴名残の友』がそれである。元祿十四年京に移り、宝永八年正月八日没。享年四十九歳。団水自身の俳書・浮世草子も数多い。元祿七年は団水の三十二歳。　一七　団水の別号。

西鶴織留[一]本朝町人鑑

目録一

㊀ 津の國のかくれ里[二]

四千七百貫目は聞耳のとく[三]

上々吉諸白大明神[四]

㊁ 品玉[五]とる種の松茸

謠のうけ賣庄屋殿ぶ機嫌

灰もつもりて山となる小判[六]

一　原刻本には「世の人心」とあるが、元祿版通行本の巻一・巻二で「本朝町人鑑」と改める。解説参照。

二　人目には触れない所にあるという裕福な村落。多く理想境、仙境の意に使う。ここは摂津のやや奥まった所にあり、近世初期から酒造業で裕福な町人が多かった伊丹（兵庫県伊丹市）をさす。隠れ里は各地に所伝があり、西鶴当時、摂津では池田（大阪府池田市）の北にあったとも伝えるし、兎原（うばら）郡打出村（兵庫県尼崎市）にもその地名が残っていた（摂陽群談、九）。西鶴も『両吟一日千句』では「池田の奥に竜が吟ずる（友雪）」の前句に「さく花の雲起つては隠里」の付句を詠んでいる。当時の摂津のこのような伝承を背景に、特に伊丹をさす。

三　本文に「四千七百拾九貫目」とあるのをさす。

四　本米も麹米も精白米を用いた、最上等の酒の意で、酒屋の看板に書く文句。「大明神」とは伊丹は酒造業で栄えたので、何事もお酒のお陰というので、酒を神格化した表現。

五　手品をする。ここは無から有を生み出す手品の種は松茸だの意。

六　謠の「塵積りて山となる」（毛吹草）のもじり。主人公が懐炉灰の発明で資産をこさえたのでいう。

㊂

古帳[七]よりは十八人口

娌[八]とる時から浅黄着物

挑灯[九]に釣鐘[一〇]かけあはぬ事

㊃

所[一一]は近江蚊屋女才覚[一二]

數百人[一三]はごくむ千貫松

勢田[一四]に馬はあれど窄人[一五]心

七　親の代の古帳面には六人口であったのが、子の代には十八人口と増えているの意。

八　婚礼の祝宴にも地味な浅黄色の小袖を着て出るの意。「娌」は兄弟の妻の意だが、当時は「嫁」の意に通用。

九　釣り合わない意の諺。

一〇　釣り合わない。匹敵しない意。

一一　所は近江の八幡、近江蚊帳屋の女房の才覚で成功した話。

一二　近江国蒲生郡八幡（滋賀県近江八幡市）付近から産出した。八幡で蚊帳地に仕立て、京・江戸など各地の販売店で仕立てて売り出した。

一三　枝ぶりのよい老松。多くの奉公人を養い、家の繁栄したことを邸の庭の老松にたとえた表現。本文参照。

一四　「山科の木幡の里に馬はあれどかちよりぞ来る君を思へば」（拾遺、一九）のもじり。

一五　ここは主人公のけちな根性をたとえていう。

一　津の國のかくれ里

神武此かた、世の人艶女に戯れ、無明の眠の中に其家の乱るゝ事數をしらず。近年町人身体たゝみ分散にあへるは、色好・買置此二つなり。損銀・化銀年〳〵相積りて、才覺の花もちり、紅葉の錦紙子と成、四季轉變の乞食に筋なし。是をおもふに、それ〴〵の家業に油斷する事なかれ。

爰に津の國、伊丹諸白を作りはじめて家久しく、毎年の勘定銀五貫目、延もちゞみせず、うまれつきたる小男の仕合と、月日をおくるうちに、子ども成人をして、然も惣領よろづにかしこく、親の古風とは替り、當世仕出しの衣服に身をかざり、是より女良ぐるひにそまり、我里より忍び駕籠をいそがせ、都の嶋原通ひつのれば、すこしの望姓殘りすくなく成て、身上あぶなく、二親なげきて異見するにとまらず。有時約束して、丸屋の七左衞門かたに太夫の吉野を揚置、つねよ

一　津の国のかくれ里

神武天皇以来、世の人々が遊女に戯れ、煩悩の眠りをむさぼっている間に、その家が乱れてしまう例は数えきれないほど多い。近年、町人が財産を失い、分散にあうのは、色好みの放蕩か、投機的な買い込みか、どちらかが原因になっている。買い置きによる損失とか、遊里での浪費が年々に積もって、以前の才覚もきかなくなり、紅葉の錦を着た者も紙子を着るようになり、四季が移り変わるように、人の身の上にも盛衰があって、しまいには乞食にもおちぶれるが、諺に「乞食に筋なし」というように、乞食にはだれでもなれるものである。これを思うと、人々はそれぞれの家業に油断なく精を出さなければならない。

ここに摂津の国伊丹に、伊丹諸白を古くから醸造している家があった。毎年年末の総決算に、銀五貫目残るという勘定で、それが延びも縮みもせず、これも小男で小商人に生まれついた我が身の運命とあきらめて、月日を送るうちに、子供たちも成人した。しかも惣領は万事に賢く、古風な親とは引き替えて、当世新流行の衣服で身を飾っていた。そういうはでな気持ちから、女郎狂いにも興味を覚え、郷里の伊丹から遊里通いの駕籠を急がせて都の

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com